

令和 7 年 1 1 月 1 0 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 江 澤 和 彦

（公印省略）

フリーランス・事業者間取引適正化等法の周知について（協力依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和 6 年 1 1 月 1 日に施行されたフリーランス・事業者間取引適正化等法につきましては、これまで数度にわたりご連絡してきたところです（令和 7 年 3 月 2 1 日付日医発第 2171 号（地域・介護）他）。

施行後 1 年を経過し、今般、厚生労働省ホームページにおいて新設ページが公開されましたのでご案内申し上げます。

◆ 「フリーランス・事業者間取引適正化等法施行から間もなく 1 年を迎えます！」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/bunya/freelance_00006.html

当該ページでは、厚生労働省所管の就業環境の整備関係のうち、特に違反の多い内容についての解説や指導事例等が掲載されています。具体的には、以下の違反に対する指導が多いとのことです。

- ・ ハラスメント対策に係る体制整備義務（法第 14 条）
（ハラスメント対策に係る体制整備に関し、特定受託事業者（フリーランス）が含まれる旨を定めていなかった等）
- ・ 募集情報の的確表示義務（法第 12 条）

参考として、公正取引委員会ホームページに掲載のパンフレットを改めてご案内いたします（下記）ので、フリーランスに業務委託を行う事業者におかれましては、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会管下郡市区医師会等への周知方につき、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、事務連絡に記載の「フリーランス・トラブル 110 番」は、フリーランスの方の相談窓口であり、発注事業者は対象外です。

<参考> フリーランス・事業者間取引適正化等法に関する情報

公正取引委員会 https://www.jftc.go.jp/fllaw_limited.html

※パンフレット <https://www.jftc.go.jp/file/flpamph.pdf>

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html

事 務 連 絡
令和 7 年 11 月 4 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課

新設ページ「フリーランス・事業者間取引適正化等法施行から間もなく 1 年を迎えます！」の公開について（協力依頼）

平素より、医療行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス・事業者間取引適正化等法）（令和 5 年法律第 25 号。以下「本法」といいます。）は令和 6 年 11 月 1 日に施行され、まもなく施行から 1 年を迎えます。

貴会におかれましては、これまでも、本法に関する周知啓発に関して御協力を賜ってきたところですが、改めて本法の周知徹底のため、下記について、貴会の御理解と御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

＜新設ページ「フリーランス・事業者間取引適正化等法施行から間もなく 1 年を迎えます！」の公開について＞

本法がまもなく施行から 1 年を迎えることから、当省 HP において新設ページ「フリーランス・事業者間取引適正化等法施行から間もなく 1 年を迎えます！」を公開いたします。当該ページでは、当省所管である就業環境の整備関係のうち、特に違反の多い内容に絞った解説や指導等の事例、本法に関する相談先等をまとめております。都道府県医師会等にご案内いただき、御活用いただけますと幸いです。

【新設ページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html（厚生労働省ウェブサイト）

また、フリーランスと発注者等の取引上のトラブルなどについては、フリーランスの方が弁護士にワンストップで相談できる窓口（フリーランス・トラブル 110 番）を設置していますので、併せて御活用ください。

【フリーランス・トラブル 110 番】

0 1 2 0 - 5 3 2 - 1 1 0 （通話無料/受付時間 9：30～16：30（土日祝日を除く）

<https://freelance110.mhlw.go.jp/>